

令和8年6月10日  
村上信用金庫

## 「村上祭の屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録記念定期 『まつり』に伴う寄付金贈呈について②

村上信用金庫では、令和7年12月11日に「村上祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、令和7年12月15日より記念定期預金『まつり』の取扱いを開始いたしました。

伝統行事が後世に受け継がれていくことに役立ててほしいとの思いから、このたび記念定期預金の募集総額の0.1%相当額のうち30万円を関川村へ寄付させていただきました。今後、粟島浦村にも寄付いたします。

当金庫はこの地域に本店を有する唯一の金融機関として、地域社会のお役に立てるよう地域貢献活動等に取り組んでまいります。

なお、この商品の取扱いは、令和8年8月31日までとなっております。



関川村長、当金庫理事長  
令和8年6月8日 関川村役場にて贈呈式を行いました。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

村上信用金庫 総合企画部

住所：〒958-8601 村上市小町 2-15 TEL0254-62-7820 Fax0254-53-7889